



安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称:

製品名称: 2-エチルヘキサン酸鉛

SDS No.: 4408-5

推奨用途及び使用上の制限

試験研究用

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称: キンダ化学株式会社

住所: 大阪市中央区本町橋3-1

担当部署: 化学品安全管理統括部

電話番号: (06)6946-8061

FAX: (06)6946-1607

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体: 区分 3

健康に対する有害性

皮膚腐食性/刺激性: 区分 2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: 区分 2

生殖毒性: 区分 1B

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分 2(肝臓、中枢神経系、呼吸器、腎臓)

特定標的臓器毒性(反復ばく露): 区分 2(神経系、中枢神経系、呼吸器)

誤えん有害性: 区分 1

環境有害性

水生環境有害性 短期(急性): 区分 3

水生環境有害性 長期(慢性): 区分 3

(注) 記載なきGHS分類区分: 区分に該当しない/分類できない

GHSラベル要素



**安全対策**

- P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- P273 環境への放出を避けること。
- P210 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- P233 容器を密閉しておくこと。
- P240 容器を接地しアースをとること。
- P241 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。
- P242 火花を発生させない工具を使用すること。
- P243 静電気放電に対する措置を講ずること。
- P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- P264 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
- P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- P270 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置

- P370 + P378 火災の場合：指定された消火剤を使用すること。
- P314 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
- P308 + P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。
- P308 + P311 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
- P302 + P352 皮膚に付着した場合：多量の水/適切な薬剤で洗うこと。
- P303 + P361 + P353 皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
- P332 + P313 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。
- P362 + P364 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- P305 + P351 + P338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- P337 + P313 眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。
- P331 飲み込んだ場合：無理に吐かせないこと。
- P301 + P310 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。

保管

- P403 + P235 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- P405 施錠して保管すること。

廃棄

- P501 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

特定の健康有害性

- 「11. 有害性情報」も参照のこと。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：
混合物

成分名	成分名[別名]	含有量 (%)	CAS No.	化審法番号	化学式
2-エチルヘキサン酸鉛	-	48	301-08-6	2-615	C16H30O4Pb
ミネラルスピリット	-	49-52	64742-82-1	9-1702	-

注記：これらの値は、製品規格値ではありません。

成分情報補足

- ミネラルスピリットに含まれる成分
1,2,4-トリメチルベンゼン 0.40-6.5% (CAS No.95-63-6)



1,3,5-トリメチルベンゼン 0.10-2.2% (CAS No.108-67-8)

o-,m-,p-キシレン 0.20-3.6% (CAS No.1330-20-7)

エチルベンゼン 0.10-0.60% (CAS No.100-41-4)

不純物

2-エチルヘキサン酸 $\leq 3.0\%$ (CAS No.149-57-5)

危険有害成分

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

1,2,4-トリメチルベンゼン, 1,3,5-トリメチルベンゼン, o-,m-,p-キシレン, エチルベンゼン,
2-エチルヘキサン酸, ミネラルスピリット

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

1,2,4-トリメチルベンゼン, 1,3,5-トリメチルベンゼン, o-,m-,p-キシレン, エチルベンゼン,
2-エチルヘキサン酸, ミネラルスピリット

化管法「第1種指定化学物質」該当成分

1,2,4-トリメチルベンゼン, 1,3,5-トリメチルベンゼン, o-,m-,p-キシレン

化管法「特定第1種指定化学物質」該当成分

2-エチルヘキサン酸鉛

4. 応急措置

応急措置の記述

一般的な措置

気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

呼吸が困難な場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

皮膚に付着した場合: 多量の水/適切な薬剤で洗うこと。

皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

無理に吐かせないこと。

直ちに医師に連絡すること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

周辺設備に適した消火剤を使用する。

火災の場合は霧状の強化液、泡(水溶性のものは耐アルコール泡)、不活性ガス、粉末、乾燥砂を使用すること。

※消防法危険物第四類

使ってはならない消火剤

屋内消火栓設備又は屋外消火栓設備

スプリンクラー設備

粉末消火設備－その他のもの(りん酸塩類等、炭酸水素塩類等 以外)

棒状の水・霧状の水を放射する消火器

棒状の強化液を放射する消火器

消火粉末を放射する消火器－その他のもの(りん酸塩類等、炭酸水素塩類等 以外)

水バケツ又は水槽

※消防法危険物の規制に関する政令別表第5(第20条関係)第四類の危険物 参照

特有の危険有害性

火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

消火水や希釈水が汚染を引き起こすおそれがある。

「10.安定性及び反応性」も参照のこと。

消火を行う者への勧告

特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

防火服又は防災服を着用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

回収が終わるまで十分な換気を行う。

作業の際には適切な保護具を着用する。

環境に対する注意事項

漏れ出した物質の下水、排水溝、低地、河川等への流出を防止する。漏れ出した物質が適切に処理されずに環境へ排出されないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。

二次災害の防止策

漏出物を回収すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

(火災・爆発の防止)

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を接地しアースをとること。

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する措置を講ずること。

(局所排気、全体換気)

排気/換気設備を設ける。

(注意事項)

皮膚に触れないようにする。

眼に入らないようにする。

**安全取扱注意事項**

- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- 取扱い後は手、汚染箇所をよく洗う。
- 取扱中は飲食、喫煙してはならない。

接触回避

- 「10.安定性及び反応性」参照。

衛生対策

- 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

保管**安全な保管条件**

- 容器を密閉しておくこと。
- 施錠して保管すること。(P405)
- 直射日光を避け、換気の良い涼しい場所で保管すること。
- 該当法規に従って保管すること。

安全な容器包装材料

- 破損や漏れのない密閉可能な容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置**管理指標****管理濃度及び濃度基準値**

- (2-エチルヘキサン酸鉛)
作業環境評価基準 0.05mg-Pb/m³
- (o-,m-,p-キシレン)
作業環境評価基準 50ppm
- (エチルベンゼン)
作業環境評価基準 20ppm
- (2-エチルヘキサン酸)
濃度基準値 TWA: 5mg/m³

許容濃度

- (1,2,4-トリメチルベンゼン)
日本産衛学会(1984) 25ppm; 120mg/m³
- (1,3,5-トリメチルベンゼン)
日本産衛学会(1984) 25ppm; 120mg/m³
- (o-,m-,p-キシレン)
日本産衛学会(2001) 50ppm; 217mg/m³
- (エチルベンゼン)
日本産衛学会(2020) 20ppm; 87mg/m³ (皮)
- (1,2,4-トリメチルベンゼン)
ACGIH(2021) TWA: 10ppm (中枢神経系障害, 血液学的影響)
- (1,3,5-トリメチルベンゼン)
ACGIH(2021) TWA: 10ppm (中枢神経系障害, 血液学的影響)
- (o-,m-,p-キシレン)
ACGIH(2021) TWA: 20ppm (眼及び上気道刺激; 血液学的影響; 聴覚毒性; 中枢神経系障害)
- (エチルベンゼン)
ACGIH(2021) TWA: 20ppm (上気道及び眼刺激; 聴覚毒性; 腎臓影響; 中枢神経系障害)
- (2-エチルヘキサン酸)
ACGIH(2007) TWA: 5mg/m³(IFV) (催奇形性影響)

[ACGIH] 特記事項

(o-, m-, p-キシレン)

聴力障害

(エチルベンゼン)

聴力障害

ばく露防止**設備対策**

適切な換気のある場所で行う。

洗眼設備を設ける。

手洗い/洗顔設備を設ける。

保護具

JIS・国家検定に適合した保護具の使用を推奨する。

厚生労働省の皮膚障害等防止用保護具の選定マニュアル等を参考に、該当法規に従った適切な保護具を選定し、使用すること。

呼吸用保護具

呼吸用保護具(防じんマスク・防毒マスクなど)を着用すること。防毒マスクを使用する際はガスの種類に対応した吸収缶を選定すること。

手の保護具

不浸透性の保護手袋を着用すること。

眼の保護具

保護眼鏡/顔面保護具を着用すること。ガスが発生する場合はゴーグルを着用すること。

皮膚及び身体の保護具

保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質**基本的な物理的及び化学的性質に関する情報**

物理状態：液体

色：淡黄色

臭い：特有臭

融点/凝固点データなし

沸点又は初留点データなし

沸点範囲データなし

可燃性(ガス、液体及び固体)データなし

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界データなし

引火点：41.6℃

自然発火点データなし

分解温度データなし

pHデータなし

動粘性率データなし

溶解度：

水に対する溶解度：非水溶性

溶媒に対する溶解度データなし

n-オクタノール/水分配係数データなし

蒸気圧データなし

密度及び/又は相対密度：1.04

相対ガス密度(空気=1)データなし

粒子特性データなし

その他のデータ

その他のデータなし

10. 安定性及び反応性

反応性

データなし

化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

危険有害反応可能性

(1,2,4-トリメチルベンゼン)

燃焼すると、分解する。有毒で刺激性のフュームを生じる。強酸化剤と激しく反応する。火災や爆発の危険を生じる。(ICSC 1433)

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

燃焼すると、分解する。有毒で刺激性のフュームを生じる。強酸化剤と激しく反応する。火災や爆発の危険を生じる。(ICSC 1155)

(o-,m-,p-キシレン)

流動、攪拌などにより、静電気が発生することがある。

強酸および強酸化剤と反応する。(ICSC 0084,0085,0086)

(エチルベンゼン)

この蒸気は空気とよく混合し、爆発性混合物を生成しやすい。

強酸化剤と反応する。プラスチック類およびゴムを侵す。(ICSC 0268)

避けるべき条件

混触危険物質との接触。

火源との接触。

混触危険物質

強酸、強酸化性物質

危険有害な分解生成物

炭素酸化物

11. 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性

急性毒性(経口)

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(1,2,4-トリメチルベンゼン)

雌ラット LD50: 3280 mg/kg (出典: NITE)

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

ラット LD50: 4300 - 8642 mg/kg (出典: NITE)

(o-,m-,p-キシレン)

ラット LD50: 3500 - 8800 mg/kg (出典: NITE)

(エチルベンゼン)

ラット LD50: 3500 - 4700 mg/kg (出典: NITE)

(2-エチルヘキサン酸)

ラット LD50: 2043 mg/kg (出典: NITE)

急性毒性(経皮)

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(o-,m-,p-キシレン)

ウサギ LD50: 1700 mg/kg (出典: NITE)

(エチルベンゼン)



ウサギ LD50: 15400 mg/kg (出典: NITE)

(2-エチルヘキサン酸)

ウサギ LD50: 1140 mg/kg (出典: NITE)

急性毒性(吸入)

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(1,2,4-トリメチルベンゼン)

ミスト: ラット LC50: 18000 mg/m³ (4時間) (出典: NITE)

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

ミスト: ラット LC50: 4800 ppm (4時間) (出典: NITE)

(o-,m-,p-キシレン)

蒸気: ラット LC50: 6350 - 6700 ppm (4時間) (出典: NITE)

(エチルベンゼン)

蒸気: ラット LC50: 4000 ppm (4時間) (出典: NITE)

ミスト: ラット LC50: 55 mg/L (2時間) (4時間換算: 27.5 mg/L) (出典: NITE)

労働基準法: 疾病化学物質

2-エチルヘキサン酸鉛; o-,m-,p-キシレン

局所効果

皮膚腐食性/刺激性

[製品]

区分 2, 皮膚刺激

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(1,2,4-トリメチルベンゼン)

区分 2 (出典: NITE)

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

区分 2 (出典: NITE)

(o-,m-,p-キシレン)

区分 2 (出典: NITE)

(2-エチルヘキサン酸)

区分 1 (出典: NITE)

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

[製品]

区分 2, 強い眼刺激

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(1,2,4-トリメチルベンゼン)

区分 2 (出典: NITE)

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

区分 2B (出典: NITE)

(o-,m-,p-キシレン)

区分 2 (出典: NITE)

(エチルベンゼン)

区分 2B (出典: NITE)

(2-エチルヘキサン酸)

区分 2 (出典: NITE)

呼吸器感作性又は皮膚感作性データなし

生殖細胞変異原性データなし

発がん性

[成分データ]

[NITE-CHIRP]

(エチルベンゼン)

区分 2 (出典: NITE)

[IARC]

(o-,m-,p-キシレン)

Group 3 : ヒトに対する発がん性については分類できない

(エチルベンゼン)

Group 2B : ヒトに対して発がん性があるかもしれない

[ACGIH]

(1,2,4-トリメチルベンゼン)

A4(2021) : ヒト発がん性因子として分類できない

(o-,m-,p-キシレン)

A4(2021) : ヒト発がん性因子として分類できない

(エチルベンゼン)

A3(2021) : 確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明

[日本産衛学会]

(エチルベンゼン)

第2群B: ヒトに対しておそらく発がん性があると判断できる物質

[EU]

(ミネラルスピリット)

Category 1B; ヒトに対しておそらく発がん性がある物質

生殖毒性

[製品]

区分 1B, 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

[成分データ]

[NITE-CHIRP]

(o-,m-,p-キシレン)

区分 1B (出典: NITE)

(エチルベンゼン)

区分 1B (出典: NITE)

(2-エチルヘキサン酸)

区分 1B (出典: NITE)

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[製品]

区分 2, 臓器の障害のおそれ

[成分データ]

[NITE-CHIRP]

(1,2,4-トリメチルベンゼン)

区分 3 (気道刺激性), 区分 3 (麻酔作用) (出典: NITE)

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

区分 3 (気道刺激性), 区分 3 (麻酔作用) (出典: NITE)

(o-,m-,p-キシレン)

区分 1 (肝臓、中枢神経系、呼吸器、腎臓), 区分 3 (麻酔作用) (出典: NITE)

(エチルベンゼン)

区分 3 (気道刺激性), 区分 3 (麻酔作用) (出典: NITE)

(2-エチルヘキサン酸)

区分 2 (呼吸器系) (出典: NITE)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[製品]

区分 2, 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(1,2,4-トリメチルベンゼン)

区分 1 (中枢神経系、呼吸器) (出典: NITE)

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

区分 1 (中枢神経系、呼吸器) (出典: NITE)

(o-, m-, p-キシレン)

区分 1 (神経系、呼吸器) (出典: NITE)

誤えん有害性

[製品]

区分 1, 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(1,2,4-トリメチルベンゼン)

区分 1 (出典: NITE)

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

区分 1 (出典: NITE)

(o-, m-, p-キシレン)

区分 1 (出典: NITE)

(エチルベンゼン)

区分 1 (出典: NITE)

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

[製品]

区分 3, 水生生物に有害

区分 3, 長期継続的影響によって水生生物に有害

[成分データ]

水生環境有害性 短期(急性)

[NITE-CHRIP]

(1,2,4-トリメチルベンゼン)

魚類 (ファットヘッドミノー) 96時間 LC50: 7.72 mg/L (出典: NITE)

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

甲殻類 (オオミジンコ) 48時間 EC50: 6 mg/L (出典: NITE)

魚類 (キンギョ) 96時間 LC50: 12.5 mg/L (出典: NITE)

(o-, m-, p-キシレン)

魚類 (ニジマス) 96時間 LC50: 3.3 mg/L (出典: NITE)

甲殻類 (グラスシュリンプ) 96時間 LC50: 7.4 mg/L (出典: NITE)

(エチルベンゼン)

甲殻類 (ベイシュリンプ) 96時間 LC50: 0.42 mg/L (出典: NITE)

魚類 (ストライプトバス) 96時間 LC50: 3.7 mg/L (出典: NITE)

(2-エチルヘキサン酸)

甲殻類 (オオミジンコ) 48時間 EC50: 85.4 mg/L (出典: NITE)

水生環境有害性 長期(慢性)

[NITE-CHRIP]

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

甲殻類 (オオミジンコ) 21日間 NOEC: 0.4 mg/L (出典: NITE)

(*o*-, *m*-, *p*-キシレン)

魚類 (ニジマス) NOEC: ≥ 1.3 mg/L (出典: NITE)

(エチルベンゼン)

甲殻類 (ニセネコゼミジンコ) 7日間 NOEC: 0.956 mg/L (出典: NITE)

水溶解度

(1,2,4-トリメチルベンゼン)

非常に溶けにくい (出典: ICSC, 2002)

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

非常に溶けにくい (出典: ICSC, 2002)

(エチルベンゼン)

0.015 g/100 mL (20°C) (出典: ICSC, 2007)

(2-エチルヘキサン酸)

0.14 g/100 mL (出典: ICSC, 2005)

残留性・分解性

[成分データ]

(1,2,4-トリメチルベンゼン)

急速分解性なし (分解度: 8.7% (by BOD)) (出典: NITE)

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

急速分解性なし (分解度: 0% (by BOD)) (出典: NITE)

(*o*-, *m*-, *p*-キシレン)

急速分解性なし (分解度: 39% (by BOD)) (出典: NITE)

(エチルベンゼン)

急速分解性なし (分解度: 0% (by BOD)) (出典: NITE)

生体蓄積性

[成分データ]

(1,2,4-トリメチルベンゼン)

log Pow: 3.8 (出典: ICSC, 2002)

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

log Pow: 3.42 (出典: ICSC, 2002)

(*o*-, *m*-, *p*-キシレン)

log Pow: 3.16 (出典: NITE)

(エチルベンゼン)

log Pow: 3.1 (出典: ICSC, 2007)

(2-エチルヘキサン酸)

log Pow: 2.64 (出典: NITE)

土壌中の移動性

土壌中の移動性データなし

他の有害影響

オゾン層への有害性データなし

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

廃棄物の処理方法

環境への放出を避けること。

内容物/容器は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類



国連番号またはID番号 : 1993
正式輸送名 :
その他の引火性液体、N.O.S.
分類または区分 : 3
容器等級 : III
指針番号 : 128
IMDG Code (国際海上危険物規程)
国連番号またはID番号 : 1993
正式輸送名 :
その他の引火性液体、N.O.S.
分類または区分 : 3
容器等級 : III
IATA (航空危険物規則書)
国連番号またはID番号 : 1993
正式輸送名 :
その他の引火性液体、N.O.S.
分類または区分 : 3
危険性ラベル : Flamm.liquid
容器等級 : III
環境有害性
海洋汚染物質 (該当/非該当) : 非該当
国内規制がある場合の規制情報
船舶安全法
引火性液体類 分類3
航空法
引火性液体 分類3

15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令
毒物及び劇物取締法
該当しない。
労働安全衛生法
特化則 特定化学物質(第1類・第2類・第3類)に該当しない
有機則 第3種有機溶剤等
ミネラルスピリット
名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物
名称表示危険/有害物
1,2,4-トリメチルベンゼン; 1,3,5-トリメチルベンゼン; o-,m-,p-キシレン; エチルベンゼン; 2-エチルヘキサン酸; ミネラルスピリット
名称通知危険/有害物
1,2,4-トリメチルベンゼン; 1,3,5-トリメチルベンゼン; o-,m-,p-キシレン; エチルベンゼン; 2-エチルヘキサン酸; ミネラルスピリット
別表第1 危険物 (第1条、第6条、第9条の3関係)
危険物・引火性の物 (30°C ≤ 引火点 < 65°C)
皮膚等障害化学物質 (規則第594条の2)
o-,m-,p-キシレン; 2-エチルヘキサン酸
化学物質管理促進(PRTR)法
第1種指定化学物質
トリメチルベンゼン[1,2,4-トリメチルベンゼン(管理番号691); 1,3,5-トリメチルベンゼン(管理



番号691)];
キシレン[o-,m-,p-キシレン(管理番号80)]
特定第1種指定化学物質
鉛及びその化合物[2-エチルヘキサン酸鉛(管理番号697)]
消防法
危険物
第4類 引火性液体第2石油類非水溶性液体 危険等級 III(指定数量 1,000L)
化審法
優先評価化学物質
1,2,4-トリメチルベンゼン; エチルベンゼン; o-,m-,p-キシレン; 1,3,5-トリメチルベンゼン
悪臭防止法
o-,m-,p-キシレン
大気汚染防止法
揮発性有機化合物(VOC) 法第2条第4項
1,2,4-トリメチルベンゼン; 1,3,5-トリメチルベンゼン; o-,m-,p-キシレン; エチルベンゼン; 2-エチルヘキサン酸
有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質
o-,m-,p-キシレン; エチルベンゼン; 2-エチルヘキサン酸
廃棄物処理法
特別管理産業廃棄物: 特定有害産業廃棄物
2-エチルヘキサン酸鉛

16. その他の情報

参考文献及び情報源

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 22nd edit., 2021 UN
IMDG Code, 2022 Edition (Incorporating Amendment 41-22)
IATA 航空危険物規則書 第65版 (2024年)
2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)
2024 TLVs and BEIs. (ACGIH)
JIS Z 7252 : 2019
JIS Z 7253 : 2019
2023 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)
厚生労働省 基安化発0111第1号(令和4年1月11日)
Supplier's data/information

責任の限定について

©キシダ化学株式会社

SDSを無断で翻訳したり、書き換えたりする行為を禁止します。

本製品を販売または譲渡する際は、販売先または譲渡先にSDSの提供をお願いします。

全ての化学品は未知の危険有害性を有する可能性がありますので、取扱いには十分にご注意ください。

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の実施を前提としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データ(独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム(NITE-CHRIP) (令和5年度(2023年度) 公表分まで))



です。